

広島大学法科大学院

法 律 科 目 試 験

[憲法]

2019年11月9日(土)

13:20～14:20

注 意 事 項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は1枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外および裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子および下書用紙は持ち帰ってください。

〔憲法〕（60点）

刑事裁判を供述心理学の観点から研究する大学教員Xは、研究調査の一環として、A地方裁判所において、ある刑事裁判の公判廷における被告人質問を傍聴することとした。その際、メモを採るだけでは十分な調査にはならないと考え、同裁判所に対して、傍聴席における小型録音機（ボイスレコーダー）による「録音」の許可申請を3回にわたり行ったものの、刑事訴訟規則215条を理由として、いずれも認められなかった。

Xは、上記の3回にわたる不許可処分が、Xの知る権利を不当に制限するもので憲法21条1項に違反し、また、裁判の公開原則に抵触するもので憲法82条1項にも違反すると主張し、国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めようとしている。

以上のXによる憲法上の主張の当否について論じなさい。

〔参考条文〕

刑事訴訟規則（抜粋）

（公判廷の写真撮影等の制限）

第215条 公判廷における写真の撮影、録音又は放送は、裁判所の許可を得なければ、これを行うことができない。但し、特別の定のある場合は、この限りでない。

広島大学法科大学院

法 律 科 目 試 験

[刑法]

2019年11月9日(土)

14:40～15:40

注 意 事 項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、1ページです。
- 2 問題は1問、解答用紙は2枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外および裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 試験時間の途中で退室することはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子および下書用紙は持ち帰ってください。

〔刑法〕（60点）

次の文章を読んで、（１）～（３）に答えなさい。

Xは、山陽新幹線「こだま号」３号車の電話コーナーに備え付けのテレホンカード自動販売機（以下「販売機」という。）の前蓋上部に所携のドライバーを差し込んで前蓋をこじ開けた後、現金収納箇所に入っている千円札２０枚を全て取り出し、いったん前蓋を閉めた上、その千円札２０枚を販売機の「１０００円札入口」から順次挿入してテレホンカード２０枚を取り出し、その後再び前蓋を開けて現金収納箇所に入っている千円札を全て取り出した。

（１）Xが千円札２０枚を最初に取り出した行為に窃盗罪が成立するかを論じなさい。

（２）窃盗罪の不可罰（共罰）的事後行為について説明しなさい。

（３）Xがテレホンカードを取り出した行為に窃盗罪が成立するかを論じなさい。

広島大学法科大学院

法 律 科 目 試 験

[民事法]

2019年11月9日(土)

16:00～18:10

注 意 事 項

- 1 これは法律科目試験の問題冊子です。ページ数は、表紙を除いて、3ページです。
- 2 問題は民法2問、民事訴訟法1問、商法1問の計4問、解答用紙は民法2枚、民事訴訟法1枚、商法1枚、下書用紙は1枚です。解答用紙の記載を確認し、所定の解答用紙を使用してください。
- 3 解答は所定の解答用紙に**横書き**で書いてください。**罫線外および裏面**を使用してはいけません。なお、使用する筆記用具の指定はありません。
- 4 解答用紙の所定の箇所には、受験番号のみを記入してください。氏名を書いてはいけません。
- 5 配布した解答用紙は持ち出してはいけません。
- 6 17時00分以降18時00分までの間については、解答用紙を提出して退出することができます。退出後、受験室に戻ることはできません。
- 7 試験終了後、問題冊子および下書用紙は持ち帰ってください。

〔民法〕（８０点）

〔第１問〕（３０点）

２０１９年５月６日、宅配運送会社Ｙの従業員Ａは、自転車で小包の配達中に脇見運転をしたことにより、歩行中のＸと衝突した（以下「本件事故」という。）。

Ｘは、本件事故により重傷を負った。本件事故につき、Ｘに過失はなく、Ｙ会社はＡに対し自転車運転時の注意事項につき説明・指導をしたことはなかった。

同年１０月３０日、本件事故によるＸの傷害が完治し、治療費、慰謝料などのＸの被った損害及びその額が確定した。

この場合において、Ｘは、Ｙ会社に対し、本件事故による損害の賠償を請求することができるか。理由を付して解答しなさい。

〔第２問〕（５０点）次の文章を読んで、（１）および（２）に答えなさい。

Ａは、Ｘとの間で、Ａ所有の建物甲を貸す旨の賃貸借契約（以下「本件契約」という。）を締結した。しかし、ＡがＸに甲を引き渡す前に、Ｙが、ＸとＡに無断で甲の占有を始めた。そのため、Ｘは、甲の引渡しを受けることができなかった。

Ｘは、直接Ｙに対して甲の明渡しを求めたが応じてもらえなかった。そこで、Ｘは、Ａに対し、Ａ自らＹに対して甲の明渡しを請求するよう求めたが、Ａはこれに応じなかった。

（１）Ｘは、甲の引渡しを受けることができなかった場合、本件契約を解除することができるか。理由を付して解答しなさい。

（２）Ｘは、Ｙに対して甲の明渡しを請求することができるか。理由を付して解答しなさい。

〔民事訴訟法〕（30点）

Xは文具用品の販売会社である。Xは、A、B、Cに商品を販売したが、売買代金の支払が滞っているので、訴訟によって代金を回収しようと考えている。

Aは株式会社、Bは大学の同窓会（法人ではない）、Cは成年被後見人である。

（1）受訴裁判所の裁判所書記官が訴状をA、B、Cに送達する場合、それぞれ誰を名宛人として送達すべきか、法律の規定を引用して説明しなさい。

（2）Xは、A、B、Cを共同訴訟の共同被告として、同一の裁判所に訴えを提起することができるか、法律の規定を引用して説明しなさい。

なお、XとA、B、Cとの各売買契約には合意管轄の定めはないものとする。

〔商法〕（３０点）

次の文章を読んで、（１）～（３）に答えなさい。なお、（１）～（３）は、互いに独立しているものとする。

株券発行会社である甲株式会社の株式１００株を保有していたＡは、当該株式をＢに譲渡し、当該株式に係る株券をＢに引き渡した。その後、Ｂは、当該株式に係る株主名簿の名義をＡからＢに書き換える手続を行うよう、Ｃに依頼し、当該株券をＣに預けた。

（１）Ｃが、Ｂの依頼を無視し、当該株式の名義をＡからＣに書き換える旨を、当該株券を提示して甲社に請求したため、当該株式の名義がＣに書き換えられたものとする。

この場合において、甲社は、Ｃを当該株式の株主として取り扱うことができるか。

（２）Ｃが、当該株式の名義をＡからＢに書き換える旨を甲社に対して請求する前の時点において、甲社の側で、当該株式がＡからＢに譲渡されたことを知っていたものとする。

この場合において、甲社は、Ｂを当該株式の株主として取り扱うことができるか。

（３）Ｃが、当該株式の名義をＡからＢに書き換える旨を、甲社に対して適法に請求したにもかかわらず、甲社が、正当な事由がないのに、当該名義書換請求を拒絶したものとする。

この場合において、甲社は、Ａを当該株式の株主として取り扱うことができるか。